

入 札 公 告

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年 ９月１８日

小浜市長 杉 本 和 範

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (１) 工事名 | 生守団地屋上防水改修工事 |
| (２) 工事場所 | 小浜市 生守 地係 |
| (３) 設計額 | ¥9,328,000 円（消費税および地方消費税相当分10%を含む。） |
| (４) 工事概要 | 生守団地屋上防水改修 1号棟 294.0㎡
2号棟 343.5㎡ |
| (５) 工期 | 令和９年２月５日 まで |
| (６) 入札方式 | 制限付き一般競争入札（事後審査型） 電子入札 |
| (７) 最低制限価格 | 設定あり |
| (８) 入札保証金 | 一般競争入札公告共通事項（以下「共通事項」という。） 7 のとおり |
| (９) 契約保証金 | 契約金額の10%以上 |
| (10) 前払い金 | 契約金額の40%以内 |
| (11) 中間前払金 | 契約金額の20%以内 |

2 入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	建築一式工事	
対象業種の等級等	B 等級	
	C 等級	
	D 等級	
営業所の所在地	小浜市内に主たる営業所（建設業法第 3 条第 1 項の許可に係る）を有する者	
施工実績	問わない	
配置予定技術者	建設業法第 26 条の監理技術者または主任技術者は、入札日以前に自社と 3 ヶ月以上の直接的な雇用関係がある者を配置できること。	
その他	ア 共通事項のとおり イ 小浜市発注の当該業種の手持工事件数が入札時に 3 件未満であること。 （「入札参加要件における手持ち工事件数の取扱い」を参照。） ウ 建設業法第 3 条の許可を受けてから 3 年以上継続して建設業を営んでいる者であること。	

3 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
設計図書等の閲覧	令和 8 年 9 月 18 日（金）から 令和 8 年 9 月 28 日（月） 午後 5 時まで	電子閲覧とする
設計図書に関する質問の受付期限	令和 8 年 9 月 25 日（金） 午後 5 時まで	総務課契約検査 G へ持参する
質問に対する回答の閲覧	令和 8 年 9 月 28 日（月） 午後 5 時まで	電子閲覧とする
入札日時	令和 8 年 9 月 29 日（火） （午前 8 時 30 分～午後 5 時） 令和 8 年 9 月 30 日（水） （午前 8 時 30 分～午後 4 時）	電子入札システムによる
工事内訳書の提出	入札期間と同じ（入札書と同時に提出すること）	電子入札システムによる
開札日時	令和 8 年 10 月 1 日（木） 午前 9 時 10 分	電子入札システムによる
入札参加資格確認申請書等の提出期間	令和 8 年 10 月 2 日（金） 正午まで	電子入札システムによる ※内容確認用資料のみ持参可

4 入札参加資格の確認

開札後、落札候補者に入札参加資格確認申請書の提出を求め、入札参加資格の確認後にその結果を別途通知する。

5 入札参加資格確認申請時の提出資料（共通事項3参照）

※ 添付するファイルは必ずウイルス等のチェックを行ってから送信すること。

①入札参加資格確認申請書（様式第1号）

②配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等（様式第3号）※内容確認用資料を添付

③資本的関係または人的関係に関する申告書（様式第3号の2）

④社会保険の加入状況に関する申告書（様式第3号の3）※内容確認用資料を添付

※ ①から④は電送。（押印の必要があるものは押印してあること） ※内容確認用資料は持参可

6 入札の無効に関する事項について

共通事項のとおり

7 工事費内訳書の提出について

必要（共通事項のとおり） ※添付するファイルは必ずウイルス等のチェックを行ってから送信すること。

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札をした者（落札候補者）で、入札参加資格要件に適合したものを落札者とする。但し、同額入札者が複数の場合は電子くじにより落札者を決定する。

9 その他

- （1） 入札参加者は「小浜市電子入札運用基準」、「小浜市建設工事等電子入札運用要領」、「小浜市建設工事等の電子入札に関する取扱いについて」「入札心得（電子入札用）」、「一般競争入札公告共通事項」および「制限付き一般競争入札実施要領」等を熟読し、これらを遵守すること。
- （2） 公告に指定されている様式のうち、入札情報サービスシステムにおいて、この入札公告と共に掲載されている様式は当該様式を使用すること。その他の様式は小浜市公式ホームページ等からダウンロードすること。
- （3） その他小浜市公式ホームページに掲載されている「制限付き一般競争入札（事後審査型）制度概要」、「入札参加要件における手持ち工事件数の取扱い」、「現場代理人の兼務の取扱いについて」、「小浜市工事請負契約約款」を参照のこと。
 - 小浜市公式HP：[入札・契約（小浜市）](#)
 - 電子入札HP：[電子入札のページ](#)
- （4） 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含まないものとする。
- （5） 入札回数は2回までとする。（再度の入札執行は、初回の開札終了後速やかに執行するため、手続きが完了するまで電子計算機の近辺において待機すること。）
- （6） 落札後の契約内容については必ず工事担当課へ確認してください。
- （7） 入札担当課：総務部 総務課 契約検査グループ
工事担当課：経営企画部 営繕管財課 営繕グループ